『事務局通信』第36号

令和 2 年 2 月 25 日発行 発行者 熊本県里親協議会 会長 岩見照也 編集責任者 事務局長 宮津美光

協議会事務局では里親同士、里親と児童相談所 または里親と地域社会を『つなぐ』をテーマに 事務局通信を発行しています。

私たち里親自身が里親のために取材をし、わかりやすく編集してまいります。

お知らせ1 キリン財団助成事業 熊本里親孤立をなくす「小さな勉強会」

熊本県里親協議会は県内の里親登録者による任意団体で130世帯以上が加入しており、またファミリーホームも加入しています。里親家庭の孤立を防ぐためにピアサポートグループ作りや交流を促進しています。県内の3つの児相ごとのブロック+ファミリーホームブロックの4つの支部に分け主体性を持たせた交流事業の展開にも取り組んでいます。



八代支部夏キャンプにおいてフォスタリングチェ ンジプログラムが行われました

今年度はキリン財団助成事業で≪熊本里親孤立をなくす『小さな勉強会』という交流事業 ≫実行委員会を事務局内に立ち上げそれぞれの支部ごとに「フォスタリングチェンジプログラム」を一つのテーマに熊本県におけるフォスタリングチェンジチームの方を講師に各地区で小さな勉強会を実施してきました。



3月の里親カフェは中止いたします

お知らせ2 全里マンスリーより転記

◆厚生労働省関連◆ 里親手当の改定など 来年度から、里親手当などが改定される予定で す。また、2人目以降の委託について、これま では減額されていましたが、1人目と同額にな る予定です。 現在の里親手当は、養育里親の場 合月額 86000 円 (2人目以降 43000 円) 専門里親については月額 137000 円(2 人 月以降 94000 円)ですが、来年度から養育里 親については 90000 円(2人目以降も同額)、 専門里親については 141000 円(2 人目以 降も同額)となります。このほか、レスパイト ケアについては、これまで全年齢とも日額 5600 円でしたが、2 歳未満については8640 円に改定されます(2歳以上は5600円)。 全国里親会は、昨年1月30日に「社会的養育 推進における要望書」を根本前厚生労働大臣に 行っています。ここで、「里親家庭における養育 環境の一層の整備」として里親手当の一層の充 実、里親手当の 2 人目以降の里親手当を 1 人 日と同額に、と要望してきました。これらの要 望が受け入れられたものと感謝しています。

お知らせ 4 八代支部総会・里親サロン案内

八代支部では、夏のキャンプや平日サロンを中心に支部活動を展開しています。そこで今回、3月15日(日)に八代支部総会及び里親サロンが行われます。ぜひ、ご参加ください ※別紙にて案内しています(支部会員へ)

伝えよう!里親制度 ひろげよう!支援の輪

温かいご支援ありがとうございます
〈支援企業・支援団体〉10 ロ以上のご寄付

○ 医療法人聖粒会 慈恵病院様 ○ ふるさと元気ドレッシング工場 様



熊本県里親協議会は協議会 活動推進のために、熊本県 共同募金会より、助成金を 受けています。

おことわり

前号の裏面 里親 Q&A の欠格事由について、「成年被後見人又は被保佐人(同居人にあっては除く)」という部分は現在、削除になっていますので訂正いたします

〈熊本県里親協議会 事務局〉

事務局長 宮津美光

事務所 861-8031 熊本市東区戸島町 1177-3

電話(Fax 同番) 096-380-4666

携 帯 080-5250-4666

Eメール

∨ pygkb624@yahoo.co.jp